



自転車&クルマのルール・マナーを見直そう!

●金沢自転車ネットワーク協議会では、自転車通行環境整備が進む中、交通ルールの周知と自転車及びクルマの運転者の“おもいやり”意識の向上を図り、安全で快適な道路空間を目指すことを目的に、啓発チラシ及びポスターを配布します。



【自転車に乗る方に向けた啓発チラシ】

いしかわ
○対象 : 石川県内の全日制高校全52校の新高校1年生
(国公立、私立高校を含む)

○配布部数 : 約12,000枚

※平成29年3月下旬に順次発送



【クルマに乗る方に向けた啓発ポスター】

いしかわ
○対象 : 石川県運転免許センター、
石川県内の指定自動車教習所14校

○配布部数 : 15枚

※平成29年3月下旬に順次発送

※啓発チラシ及びポスターは、金沢自転車ネットワーク協議会ホームページからもダウンロードできます。

「金沢自転車ネットワーク協議会」事務局
◇国土交通省 金沢河川国道事務所 調査第二課
◇石川県 土木部 道路整備課
◇金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

<金沢自転車ネットワーク協議会ホームページ>

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle.co/index.html>



お問い合わせ先

かなざわ よくぼ あきら
◇国土交通省 金沢河川国道事務所 調査第二課長 餘久保 陽
かなざわ さいねん
住所 : 金沢市西念4丁目23番5号
電話 : 076-264-9912(調査第二課直通)
FAX : 076-233-9631



【自転車に乗る方に向けた啓発チラシ】

今どき、ちゃんと守つたらんとかッコ悪いかも。

14歳以上
自転車運転中にルール違反をくり返すと「自転車運転者講習」を受けることとなります。

自転車に乗るあなたへ
Keep Left

自転車は車道左側通行

自転車はクルマの仲間
ルールを守らないと相手をケガさせるだけじゃなく、自分自身も危ないんだ。自分だけでなく、ケガさせた相手にも大切な人がいる。誰かが悲しめないために、「おもいやり」の気持ちでルールを守ろう。

自転車歩道通行可の標識がある歩道では、例外的に歩行者優先で通行できます。

うわっ！ 反対側から自転車がやってきた！ どうしよう！

自転車マークに合わせて走れば、歩行者にも自転車にもぶつからないので安心です。

自転車マークに合わせて走れば、歩行者にも自転車にもぶつからないので安心です。

金沢自転車ネットワーク協議会
国土交通省、石川県、金沢市、石川県警察

ウラ面もしっかりチェック！

(表面)

なぜ左側通行が安全なの？

左側通行がなぜ安全か？ 例を見てみましょう！

左側通行
あ、クルマだ。

右側通行
あ、自転車が出てきた。

なんで逆走するの？
ごめんささい！

自転車の進む方向が一掃だから、ぶつかりにくい。

逆走して大事故に！

左側通行すると、クルマから自転車が見つけやすい。

万が一の接触の際のダメージが少ない。

自転車ルール、ちゃんと守ってる？

- 信号を守る
- 交差点での一時停止と安全確認
- 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ブレーキのない自転車には乗らない
- 酒酔い運転は禁止
- 携帯電話を使用しながらの運転は禁止
- 二人乗り運転は禁止
- イヤホンをつけ、周りの音が聞こえない状況での運転は禁止
- 夜間はライトを点灯
- 傘差し運転は禁止
- 並走は禁止

歩行者を気にせず、快適に走れます。

通学は毎日のことだからとても安心です。

自転車通行空間が整備されています！

石川県内にも少しずつ自転車通行空間が増えてきました。逆走や並走はせずにルールを守って通行しましょう。

郊外の道路でも、マークがあると安心して走れます。

まちなかの狭い道でもマークがあるとクルマでも注意してくれます。

金沢自転車ネットワーク協議会 | 国土交通省 金沢河川国道事務所 調査第二課
国土交通省、石川県、金沢市、石川県警察 TEL 076-264-9912 FAX 076-233-9631

(裏面)

【クルマに乗る方に向けた啓発ポスター】

自転車のこと「ジャマヤ」って思つたらん？

自転車はクルマの仲間だからこそ思いやって一緒に走る事が大切です。思いやるのが大人のマナー！自転車側の立場に立ってルールをおさらいしましょう。

クルマに乗るあなたへ
Smile Drive

クルマはおもいやり走行

クルマも自転車も同じ車両です。

自転車ルールをおさらいしましょう！

自転車を怖がらせたりしないようお互い気をつけて、気持ちよく走らなきゃ。

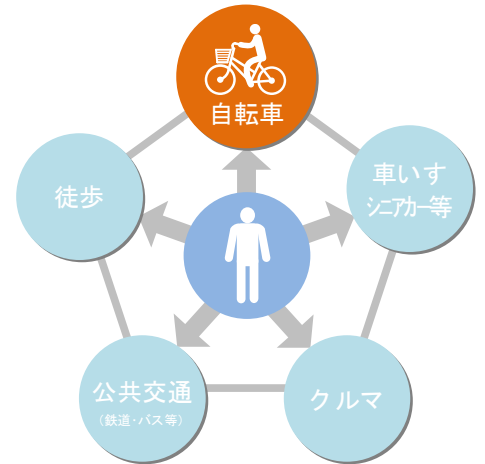
気を遣って運転してくれてとっても安心です。

金沢自転車ネットワーク協議会 | 国土交通省 金沢河川国道事務所 調査第二課
国土交通省、石川県、金沢市、石川県警察 TEL 076-264-9912 FAX 076-233-9631

●「金沢自転車ネットワーク協議会」とは？

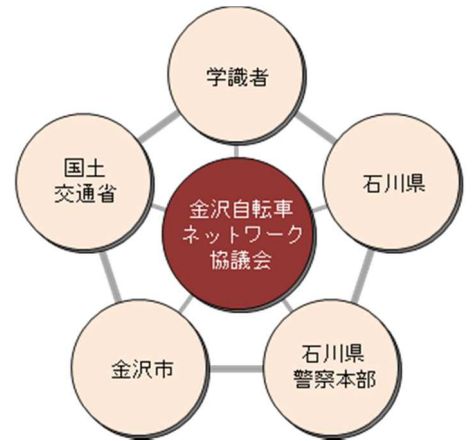
【1】 基本理念

自転車通行空間整備は、『人中心の交通体系』を支える一つの手段であることを前提とし、人があらゆる交通手段を安全・快適に利用できるよう、自転車通行空間整備の視点から、道路空間のあり方を検討。



【2】 構成・目的

「金沢自転車ネットワーク協議会」は、歩行者・自転車・クルマのそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間の創出に向けて、学識者、国土交通省金沢河川国道事務所、石川県、金沢市、石川県警察本部が連携を図りつつ、面的な自転車ネットワークの検討・試行・整備を継続的に展開していくことや、自転車関連施策のプラットフォーム化(情報の共有化)を図ることを目的として平成23年2月に設立しました。



【3】 活動概要

●自転車走行指導帯の設置(国道159号)

●協議会の開催(事務局窓口)

●自転車走行指導帯の設置(国道359号)

●自転車走行指導帯の設置(県道窪野々市線)

国土交通省

石川県

金沢市

石川県警察

●自転車走行指導帯の設置(せせらぎ通り)

●金沢レンタサイクル「まちのり」(まちなか公共レンタサイクル)

●高校生フォーラム

●子ども自転車大会

連携